

幕別町消費者被害防止

ネットワークニュース

第22号 平成30年1月1日

発行：幕別町消費者被害防止
ネットワーク事務局
(幕別町消費生活センター)
連絡先：0155-55-5800
設立：平成27年12月18日

今年も良い一年でありますように！

家族が集まるお正月だから！ 話しあおう！

高齢者詐欺・トラブル予防は、 みんなが主役！

架空請求・還付金のお知らせ、必ずもうかる投資話などの高齢者に対する詐欺は、被害が増え続けています。手口はますます巧妙化し、一人で防ぐのは困難です。



【家族】

週に一度は
電話をかけよう

【高齢者】

お金の話が出たら
すぐに誰かに
相談しよう

【友人・地域の方】

日頃から高齢者に
声かけをしよう

【詐欺やトラブルの未然防止ポイント5カ条】

★ひとりで決めないで、誰かに相談する。

家族や警察、消費生活センターなどに相談しましょう。
(心当たりのないことで事業者には直接、連絡しないようにしましょう)

★電話でお金の話をしない。

簡単に儲かる「うまい話」はありません。

★家族で事前に合言葉を決めておく。

普段から連絡を取り合って、家族にしかわからない「合言葉」を決めておきましょう。

例) 家族や身近な親戚しか知らない事実..... 結婚記念日など
あわてていても簡単に思い出せること.... 好物、ペットの名前など
絶対に忘れない言葉、出来事..... 旅行の思い出など

★常に留守番電話に設定する。

留守番電話が応答し、相手が名乗ってから電話に出るようにしましょう。

★詐欺の手口を知る。

新聞やテレビ、ラジオなどで手口を知れば、余裕を持って対処できます。
「詐欺かな？」わからない時こそ、遠慮しないで相談しましょう。



「ついうっかり！」思わぬ事故に気をつけましょう！

毎年、暖房器具など冬期によく使われる製品で事故が多発しています。思わぬ事故にならないように製品は正しく使いましょう。

ストーブ

給油は必ず火を消してから行ってください。カートリッジタンクのふたは完全に締まっているか確認してください。また、ストーブの上で洗濯物は干さないようにしましょう。



スプレー缶

スプレー缶やカセットボンベは加熱されると内圧が上昇して破裂し、吹き出たガスに引火します。ストーブやガスコンロなどの近くには置かないでください。



除雪機

足元や周囲に障害物や人がいないことを確認して、無理のない速度で使用しましょう。雪が詰まった時は必ずエンジンが完全に止まったことを確認してから雪を取り除いてください。



低温やけど

カイロ、湯たんぽ、電気あんか、ホットカーペットなどは低温やけどをすることが多い製品です。使い方に十分注意して、特に睡眠中は気をつけましょう。



《古い製品を使い続けていませんか？》

電気製品や燃焼機器は長期間使用していると発火や発煙のおそれがあります。変なにおいや音を感じたら、すぐに使用を中止して、事業者や販売店に相談してください。



幕別町消費生活センター

電話番号：0155-55-5800
相談時間：午前9時～午後4時
(札内は第①③⑥水曜午後7時迄)

幕別相談室

火・木曜日
役場1階相談室
(正面玄関右手)

札内相談室

月～金曜日
札内コミュニティプラザ
(電話相談も担当)

忠類相談室

第②④水曜日
忠類コミュニティセンター